

みんな笑顔で地域の宝を育てるために

「子育て応援しもつけっ子プラン」スタート!

1
紹介
その
プラン

市では、この四月の子ども・子育て支援新制度スタートにあわせて、子育て支援を計画的に推進するための指針として、「子育て応援しもつけっ子プラン」を策定しました。今月号では、プランの基本理念や基本的視点をご紹介します。

プラン策定の背景と趣旨

子どもは、次の時代を担うかけがえのない宝で、これからのまちをつくる貴重な存在です。

昨今の少子化は、労働力人口の減少や社会保障負担の増加など、将来的に地域社会に深刻な影響を与えるものとして懸念されています。

そのため、安心して子どもを産み育てられるとともに、子ども自身が安心して健やかに育っていただけるよう、社会全体で子育てを支えていくことが重要となります。

市では、これまで「子どもたちが笑顔で心豊かに育つ安心子育てのまちづくり」の基本理念のもと、市民、地域、行政による子育て環境の整備に取り組んできました。

この「子育て応援しもつけっ子プラン」は、子ども・子育て新制度への対応を図るだけでなく、近年の子ども・子育てを取り巻く環境の変化等を踏まえ、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境を整備するための指針として策定するものです。

計画期間と位置づけ

計画期間は、平成27年度から31年度までの5か年で、最終年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

なお、国や栃木県の行政施策の動向等、社会経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて計画を見直します。

また、この計画は「子ども・子育て支援法」、「次世代育成支援対策推進法」及び「市町村における母子保健計画策定指針」に基づく計画です。

さらに、上位計画の市総合計画や各種部門別計画、自治基本条例との整合、連携を図ります。



子ども・子育て支援新制度とは？

平成27年4月スタート

～すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために～

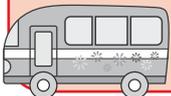
～すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために～

新制度は、保育の総合的な提供や、待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図るものです。幼児教育・保育施設等へ市から給付を行い、幼児期の質の高い教育・保育を「個人への給付」として保障します。

子ども・子育て支援給付

施設型給付

- ・ 保育園
- ・ 幼稚園
- ・ 認定こども園



地域型保育給付

- ・ 小規模保育
- ・ 家庭的保育
- ・ 居宅訪問型保育
- ・ 事業所内保育



地域子ども・子育て支援事業

- 利用者支援事業 (子育てに関する情報提供・相談業務)
- 延長保育・一時預り・病児保育・病後児保育
- 学童保育
- ショートステイ (10ページ参照)
- 乳児家庭全戸訪問
- 地域子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
- 妊婦健診等